

原料費調整制度に基づく令和4年8月検針分のガス料金について

令和 4年 8月
魚沼市ガス水道局

魚沼市のガス料金は、「原料費調整制度」に基づいて、調整単位料金（使用料金）を調整させていただいております。8月検針分については、原料費調整額は20.58円となります。

【 ガス料金 = 基本料金 + (基準単位料金 ± 原料費調整額) × 使用量 】

今回の原料費調整額は、令和4年3月～令和4年5月の輸入ガス平均原料価格に基づく金額です。毎月の検針分に適用する調整額につきましては、各月検針分の「使用量のお知らせ」にも表示しております。

1. 令和4年8月検針分 ガス料金（一般契約）

各月の使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

区 分	1カ月の使用量	基本料金 (税込)	調整単位料金（税込）		
			基準単位料金	原料費調整額	計
料金表 A	0 m ³ ～25 m ³	550.00 円	117.26 円	20.58 円	137.84 円
料金表 B	25 m ³ 超～250 m ³	605.00 円	115.06 円		135.64 円
料金表 C	250 m ³ 超～	1,155.00 円	112.86 円		133.44 円

※ 一般契約以外の料金につきましても、一般契約の料金と同様に基準単位料金に対して1 m³当たり20.58円（税込）加算して調整いたします。

2. 標準家庭における8月検針分（令和4年9月請求分）

一般契約で1カ月のご使用量が42 m ³ の場合（消費税込）	令和4年8月検針調整額適用料金 6,301 円
---	----------------------------

3. 直近1年間の輸入ガス平均原料価格と原料費調整額等の推移

検針月	対象期間	平均原料 価格 (円/t)	対象期間最 終月単月原 料価格(円 /t)	原料価格 変動額(円)	原料費調 整額(円)	調整単位料金(円)		
						0m ³ ～25m ³	25m ³ 超～ 250m ³	250m ³ 超 ～
令和4年8月 (消費税率10%)	令和4年3月～ 令和4年5月	96,850	104,406	24,300	20.58	137.84	135.64	133.44
令和4年7月 (消費税率10%)	令和4年2月～ 令和4年4月	93,910	99,976	24,300	20.58	137.84	135.64	133.44
令和4年6月 (消費税率10%)	令和4年1月～ 令和4年3月	88,180	87,123	24,300	20.58	137.84	135.64	133.44
令和4年5月 (消費税率10%)	令和3年12月～ 令和4年2月	87,420	95,135	24,300	20.58	137.84	135.64	133.44
令和4年4月 (消費税率10%)	令和3年11月～ 令和4年1月	83,760	82,022	24,300	20.58	137.84	135.64	133.44
令和4年3月 (消費税率10%)	令和3年10月～ 令和3年12月	80,420	84,863	24,300	20.58	137.84	135.64	133.44
令和4年2月 (消費税率10%)	令和3年9月～ 令和3年11月	71,950	84,506	24,300	20.58	137.84	135.64	133.44
令和4年1月 (消費税率10%)	令和3年8月～ 令和3年10月	61,940	68,567	21,300	18.04	135.30	133.10	130.90
令和3年12月 (消費税率10%)	令和3年7月～ 令和3年9月	58,000	61,242	17,400	14.73	131.99	129.79	127.59
令和3年11月 (消費税率10%)	令和3年6月～ 令和3年8月	54,980	57,640	14,400	12.19	129.45	127.25	125.05
令和3年10月 (消費税率10%)	令和3年5月～ 令和3年7月	51,730	55,521	11,100	9.40	126.66	124.46	122.26
令和3年9月 (消費税率10%)	令和3年4月～ 令和3年6月	47,730	51,454	7,100	6.01	123.27	121.07	118.87

■ 原料費調整額の算定

魚沼市ガス供給条例第23条の2 平均原料価格が基準平均原料価格以上のときの算式による

$$\begin{aligned} \cdot \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 64,900 \text{ 円} - 40,560 \text{ 円} = 24,340 \text{ 円} \div 24,300 \text{ 円} \\ &\hspace{15em} \text{(毎月固定)} \hspace{15em} \text{(100円未満切り捨て)} \\ &\hspace{10em} \text{※平均原料価格 (96,850円) が上限額 (64,900円) を超えたため、平均} \\ &\hspace{10em} \text{原料価格は上限額の64,900円として計算します。} \end{aligned}$$

以下、一般契約の料金表Bで計算

$$\begin{aligned} \cdot \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{調整単価} \times \text{原料価格変動額} \div 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 115.06 \text{ 円} + 0.077 \text{円} \times 24,300 \text{ 円/t} \div 100 \text{円} \times (1 + 0.10) \\ &\hspace{15em} \text{(毎月固定)} \\ &= 135.64 \text{ 円} \\ \\ \cdot \text{原料費調整額} &= \text{調整単位料金} - \text{基準単位料金} \\ &= 135.64 \text{ 円} - 115.06 \text{ 円} \\ &= 20.58 \text{ 円} \end{aligned}$$